

派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣法（法律第23条第5項）に基づき、下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開致します。

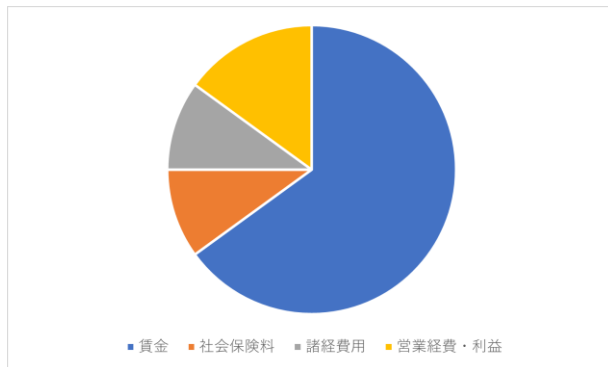
許可番号 : 派 13-317870
事業所の名称 : 株式会社ユニコーンテクノロジー
事業所の所在地 : 東京都中央区入船 1-2-1 PMO 八丁堀IV10F
待遇決定方法 : 労使協定方式

① 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣労働者数	162
派遣先事業数	75
マージン率	55.05%
派遣料金平均金額（一月当たりの計算）	478,280 円
派遣労働者賃金平均額（一月あたりの計算）	236,648 円

対象期間：2025/3/1～2026/2/28

② 派遣料金の内訳



③ 教育訓練・キャリアコンサルティング

- 1 就業時心構え（8時間）
- 2 初級エンジニア教育（48時間）
- 3 中級エンジニア教育（8時間）
- 4 上級エンジニア教育（8時間）
- 5 リーダー研修（8時間）

・キャリアコンサルティング相談窓口・・・担当者：村尾